

令和4年7月

定例農業委員会総会 議事録

令和4年7月11日（月）

宗像市農業委員会

令和４年７月 宗像市農業委員会 定例総会

|                                 |                 |                   |      |        |       |
|---------------------------------|-----------------|-------------------|------|--------|-------|
| 招集年月日                           | 令和４年７月１１日       |                   |      |        |       |
| 招集の場所                           | 宗像市役所北館 第２０２会議室 |                   |      |        |       |
| 会議の日時<br>及び宣告                   | 開会              | 令和４年７月１１日 午後４時００分 |      | 会<br>長 | 山口 義嗣 |
|                                 | 閉会              | 令和４年７月１１日 午後４時４０分 |      |        |       |
|                                 | 休憩              | なし                |      |        |       |
| 応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席２３人 欠席１人 |                 |                   |      |        |       |
| 議席番号                            | 氏 名             | 出 欠               | 議席番号 | 氏 名    | 出 欠   |
| １                               | 山口 義嗣           | ○                 | １３   | 梶谷 泰臣  | ×     |
| ２                               | 薄 幸一            | ○                 | １４   | 寺尾 悦治  | ○     |
| ３                               | 山田 堅            | ○                 | １５   | 石松 健一郎 | ○     |
| ４                               | 田中 清和           | ○                 | １６   | 黒石 克巳  | ○     |
| ５                               | 村山 和弘           | ○                 | １７   | 原田 義久  | ○     |
| ６                               | 中山 博之           | ○                 | １８   | 栗野 通孝  | ○     |
| ７                               | 吉田 直行           | ○                 | １９   | 深田 誠   | ○     |
| ８                               | 福嶋 仁士           | ○                 | ２０   | 田中 康雄  | ○     |
| ９                               | 岩佐 政子           | ○                 | ２１   | 白木 晋平  | ○     |
| １０                              | 松井 徳一郎          | ○                 | ２２   | 中村 和嘉  | ○     |
| １１                              | 山下 隆広           | ○                 | ２３   | 吉永 和義  | ○     |
| １２                              | 吉武 順子           | ○                 | ２４   | 佐藤 裕治  | ○     |
| 農業委員会事務局職員 田志事務局長 浪瀬企画主査        |                 |                   |      |        |       |
| 途中入場・退場<br>委員及び時間               | 入場              | な し               |      |        |       |
|                                 | 退場              | な し               |      |        |       |
| 議事録署名人                          | ４番              | 田中 清和             |      | ５番     | 村山 和弘 |

令和4年7月定例農業委員会総会会議結果

- |       |                                        |          |
|-------|----------------------------------------|----------|
| 第1号議案 | 農地法第3条の規定による許可申請について<br>受付NO1          | 承認       |
| 第2号議案 | 農地法第5条の規定による許可申請について<br>受付NO1<br>受付NO2 | 承認<br>承認 |
| 第3号議案 | 宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について                | 承認       |
| 第4号議案 | 農業振興地域整備計画の変更について<br>受付NO1<br>受付NO2    | 承認<br>承認 |

報告事項

- |     |                    |
|-----|--------------------|
| 第1号 | 農地法第5条の規定による届出について |
|-----|--------------------|

○議長

令和4年7月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。

ただいまの出席委員は23名です。

よって、令和4年7月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。それでは、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

受付NO1について説明します。譲渡人の●名の皆様ですが、こちらは農家の地権者の皆様です。この土地について説明しますと松山北地域がありまして、ここは土地利用型の水稲麦大豆のローテーション耕作をしている農地です。●●池からの水利が年間を通じて安定供給が不十分で耕作難地域となっており、今後は田んぼとして耕作するのは難しく、山に囲まれて猪による被害も多発し、どうするかと話し合っていたところ木村さんから話がありました。現在は3条申請ですが、今後は嵩上げをして一時転用し露地野菜を作って販売すると聞いております。しかし、嵩上げした場合は排水の問題があります。嵩上げた土地からの排水に含まれる砂が下流の農地に流れて来ては困るので、先の話になりますが●●の●●番、●●番に沈砂池を作って流失した砂を受ける計画がございます。譲渡人氏名の下段の●●●●さんの畑は、高齢に伴う経営規模の縮小で一緒に買ってもらいたいという希望です。なお、地元の水利組合、農事組合などの許可も得ており許可相当と考えます。

○議長

ただいま、受付NO1の譲受人と譲渡人について、担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○委員

質問をよろしいですか。

○議長

委員の質問を許します。

○委員

譲受人は●●にお住まいのようですが、通いで耕作されるということですか。

○委員

3年前に今回の申請地の隣地も購入されており、一緒に耕作される予定です。

○委員

現在も農地を所有されているんですね。

○議長

●●から●●番地から下の田んぼの周りを購入されています。

○委員

購入はされていますが、水利や猪被害の問題があり耕作を中止されているが、今回の申請地と合わせて耕作したいと考えておられるようです。

○委員

質問をよろしいですか。

○議長

委員の質問を許します。

○委員

将来、嵩上げされて野菜を作られるとのことですが、以前購入されているところは嵩上げされていますか。焼却場入り口のところには工場用用地との書かれてあるようですが、将来、残土を搬入し農地以外の転用を考えてあるのでないですか。

○委員

申請地は農振農用地なので転用は難しいと思われます。

○委員

そうは言っても、野菜の栽培は難しいと思います。

○議長

他に、ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。賛成多数です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。2件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲渡人の●●さんは●●さんの義理の父親です。息子さん夫婦が父親の自宅の裏に家を建てたいという申請です。田んぼということになっておりますが、水路も埋め立てられ畑状態になっております。

○議長

つづきまして、現地調査B班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

現地調査B班班長です。受付NO1について説明します。住宅へ入る道幅も4m以上の幅員が取れた道路です。雨水排水も道路の側溝に流れ込むようになっており、問題はないと考えられます。

○議長

ただいま、事務局から第2号議案の受付NO1についての議案説明と担当地区委員、現地調査B班班長から説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第2号議案受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について事務局より説明を受けたいと思います。

○事務局

第2号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

受付NO2について説明いたします。譲受人の●●●●さんは●●●を営まれており、申請地の隣地に資材を置いていますが、手狭になったので拡大するものです。譲渡人の●●●●さんは近隣にお住いの方で協議の結果、譲ってもよいという話になりました。

○議長

つづきまして、現地調査B班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

現地調査B班班長です。申請地は隣地西側の既設資材置場とは4 m程の高低差がありトーフブロックが設置されております。申請地の北側及び東側には素掘り側溝と排水柵を新設し隣接する水路に排水する計画です。地元の農事組合も同意しており問題はないと考えます。

○議長

ただいま、事務局から第2号議案の受付NO2についての議案説明と担当地区委員、現地調査B班班長から説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

○委員

質問をよろしいですか。

○議長

委員の質問を許します。

○委員

里道がありますけれども行き止まりですか。

○事務局

里道は、この農地に入るためのもので、先は行き止まりです。

○委員

字図と現況にはズレがあると思いますが、隣接する現況の水路が申請地を通過しているようですが、水路を付け替える計画はありますか。

○事務局

おそらく現状のまま利用すると思われます。この水路は素掘りの水路で水の流れによって浸食され、現状になったものです。

○議長

ほかに、ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第2号議案受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2について、許可にすることに決定いたします。

○議長

つづきまして、第3号議案「令和4年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

（第3号議案について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から第3号議案「令和4年度宗像市農用地利用集積計画について」の説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、令和4年度宗像市農用地利用集積計画について賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第3号議案、令和4年度宗像市農用地利用集積計画について承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第4号議案「農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。案件は2件です。この件につきまして農業振興課から説明を受けたいと思います。

○農業振興課

(第4号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付NO1について、農業振興課から説明がありましたが、ご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第4号議案受付NO1について、宗像市長に対して可の意見書を提出することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○議長

つづきまして、受付NO2について、農業振興課から説明を受けたいと思います。

○農業振興課

(第4号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付NO2について、農業振興課から説明がありましたが、ご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第4号議案、受付NO2について、宗像市長に対して可の意見書を提出することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は1件であります。報告事項第1号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されています。

宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。

この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号の説明がありました。この件につきましては報告になりますが、ご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員会総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和4年7月定例農業委員会総会は閉会いたします。